

(電子メール施行)
建 指 第 1779 号
令和 4 年 10 月 11 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

建築基準条例及び使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の
公布について (通知)

令和 4 年 10 月 5 日付け号外にて建築基準条例及び使用料及び手数料徴収条例
の一部を改正する条例 (令和 4 年兵庫県条例第 42 号) を公布しましたので、下
記の関係資料を添え通知します。

記

- 1 令和 4 年 10 月 5 日付け兵庫県公報の写し
- 2 新旧対照表

問合せ先 : 兵庫県まちづくり部建築指導課
建築指導班 担当 : 湯本
Tel : (078) 341-7711 (内線) 4716
Fax : (078) 362-4455